

鳥取県営水力発電所再整備・運営等について

2020/08/27
企業局経営企画課
(0857-26-7449)

1 本事業の概要

(1) 事業の概略

この事業は、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所のリニューアル工事の実施に併せ、春米発電所を含めた4発電所の運營業務を再生可能エネルギーの固定価格買取制度の適用期間（20年間）、民間事業者に委ねることを内容としています。

また、この事業は、コンセッション方式（施設の使用、施設使用に伴う収益を得る権利を公共施設等運営権として設定（保障）するとともに、その使用に伴う一定の義務（施設管理のほか、運営権対価の納付を含む）及びリスクを事業者が負担する方式）で実施します。

なお、運営権は、4発電所の建屋、電気・機械設備、導水路・取水設備はもとより、中津ダム及び茗荷谷ダム等、4発電所に関してこれまで県企業局が管理運営していた施設・設備の一切を対象に設定します。

(2) 県の役割と事業者の役割

事業の概略に記述したとおり、事業実施の役割及びその責任は、基本的に事業者が負うこととなりますが、河川法の適用を受ける本事業の特殊性や官民連携の観点から本事業実施後も県は以下のとおり一定の役割（責任）を負うこととなります。

(主な役割・責任の異動関係)

①電気事業法上の責任（県→事業者）

②河川法上の責任（県のまま）

ただし、事業者は、県に代わり茗荷谷ダム及び中津ダムの運営維持業務を実施します。

（事業者の運営維持業務の契約不履行（ダム操作規程に反する不手際）により下流域に損害が生じた場合は、県が下流域に損害を賠償の上、事業者は県の求めに応じてその費用を県に支払う契約内容です。）

また、水利権に係る権利及び義務は県のままですが、水利権更新等の手続に必要な書類の作成は事業者の役割として、契約に規定しています。

③法令変更に伴う事業リスク（県→事業者）

④災害等不可抗力に伴う事業リスク（県→県・事業者）

以下の内容以外は、事業者が負担

- ・不可抗力によるリニューアル工事の工費アップ（県が認めた場合に限る）
- ・不可抗力により生じた土木構造物の復旧

（以下の事業者提案のとおり、ほとんど該当事例はない想定）

⑤物価変動に伴う事業リスク（県→事業者）

⑥発電量変動に伴う事業リスク（県→県・事業者）

以下の内容以外は、事業者が負担

- ・ダム操作規程の改定による恒久的な使用量の制限

2 本事業を実施する事業者

本事業のために以下の4社が出資して設立した次の特別目的会社の実施者となります。

(1) 会社名等

会社名 M&C鳥取水力発電株式会社（エムアンドシーとっとりすいりよくはつでん）

所在地 鳥取県東伯郡琴浦町大字逢東1061番地6

※現在、倉吉市福庭に事務所新築準備中であり、完成後は同地に移転予定

代表者 代表取締役 伊藤 直樹（いとう なおき）

(2) 出資者の概要

- ①三峰川(みぶがわ)電力株式会社 (本社：東京、コンソーシアムの代表企業)
 - ※丸紅の100%子会社で9道県に38箇所の水力、太陽光の発電設備を持つ発電会社
 - ※SPCの社長、現地所長、電気主任技術者等を派遣し、再整備・運営の中心業務全般を担当
- ②中部電力株式会社 (本社：愛知県)
 - ※東電、関電に次ぐ業界3位の大手電力
 - ※ダム管理主任技術者を派遣し、ダム管理を中心とする運営業務を担当
- ③株式会社チュウブ (本社：鳥取県琴浦町)
 - ※芝グラウンド整備をはじめとする緑化事業、公園等施設管理を手がける会社
 - ※運営維持業務の要員を派遣するほか、再整備業務の一次下請けを担当
- ④美保テクノス株式会社 (本社：鳥取県米子市)
 - ※県内最大手の建設会社
 - ※役割は③に同じ

3 本事業のこれまでの経緯と今後の予定

- H30.12 本事業実施のための条例整備 (県営企業設置条例の改正)
- H31. 1 本事業の実施方針を公表
- H31. 3 募集開始
- R 1. 5 7グループ(50社)が応募
- R 1. 7 一次審査で4グループに絞り込み
(事業条件の詳細の確認、交渉)
- R 2. 3 上記設立母体4社で構成するコンソーシアム(アクエリアス)を優先交渉権者に選定し、基本協定締結
- R 2. 5 設立母体4社による特別目的会社(M&C鳥取水力発電(株))を設立
- R 2. 6 6月定例県議会に運営権設定に係る議案、関連予算を提案、可決
- R 2. 7 SPCと特定事業契約を締結
- R 2. 9. 1 春米発電所の運営権スタート(県による春米発電所の運営維持業務受託開始)
～R22.8(運営権終期)
- R 3. 6 M&C鳥取水力発電(株)の監視制御システム稼働(監視制御スタート)
- R 3. 9 小鹿第二発電所のリニューアル工事着工
- R 3.11 運営権者による春米発電所の運営維持業務の全面開始
小鹿第一発電所のリニューアル工事着工
- R 4. 2 日野川第一発電所のリニューアル工事着工
- R 5. 9 小鹿第二発電所の工事完了・運営権スタート(～R25.8(運営権終期))
- R 6. 2 小鹿第一発電所の工事完了・運営権スタート(～R26.1(運営権終期))
- R 6.12 日野川第一発電所の工事完了・運営権スタート(～R26.11(運営権終期))
※R20.8(春米運営権終期2年前)までに運営権延長の可否をM&Cが県に申し出して双方の条件が整えば、4発電所を一括して、R37.3.31まで運営権を延長(再延長も可能で最大延長期限は、R52.3.31まで)

4 M&C鳥取水力発電(株)の事業提案の特徴

M&C鳥取水力発電(株)の事業提案は、以下のような点が特徴です。

なお、この提案書は外部の有識者を交えた選定審査会で高く評価され、優先交渉権者に選定されています。

(提案書の要約や選定審査会の講評内容は、

企業局HP (<https://www.pref.tottori.lg.jp/290975.htm>) でご確認いただけます。)

- 倉吉市内に新設する事業所で4発電所（春米、小鹿第一・第二、日野川第一（出力計21Mw））を一括管理
（運転監視は新設事務所で行うが、代表企業の長野の制御所でもバックアップ）



- 新設事業所の所長に代表企業の三峰川発電所（出力計35Mw）の副所長（経験者）を配置
必要技術者は代表企業（電気主任技術者）、中部電力（ダム管理主任技術者）の熟練者を配置
（事業期間内の地元人材の技術者育成とともに中長期的な県内への技術移転を計画）



- 運営権対価提案額として165億円を提示（最低提案額を63億円上回る提案最高額）
（渇水やインフレ等の悲観シナリオを踏まえたストレステストにより収支の健全性を検証済）
- 不可抗力による土木構造物の損害リスクを約32億円まで事業者負担とする高いリスク負担
- オプション延長を念頭に50年の長期運転を考慮した再整備計画及び保全計画
- 水力発電における地域循環共生（地元の理解、協力、地元への貢献）の重要性を踏まえ、地元の意向を尊重した地域経済活性化方策を提案
 - 事業期間内に62億円（再整備41億、運営21億）を県内企業に発注
 - 期間内に6名の新規雇用を計画
 - 再生可能エネルギーの地産地消
 - 丸紅グループのネットワークと人材を活用した観光振興、農林水産物高付加価値化に貢献

5 本事業実施に伴う当面の企業局の業務運営

- ・春米発電所は、9月1日よりM&C鳥取水力発電（株）による運営権が開始となりますが、7月の契約締結から監視制御システムの整備に時間を要することや安全な運営のため十分な引継を行う必要性などを踏まえ、令和3年10月までの間（一部の業務は5月まで）は同発電所の運営業務は県が受託して実施します。
- ・また、小鹿第一発電所及び小鹿第二発電所は令和3年11月から、また日野川第一発電所は令和4年2月からSPCによるリニューアル工事が開始される予定ですが、それぞれの発電所の工事が終わり、運営権が開始されるまでの間は、県が電気事業法に基づく保安業務を行います。